

学習院課外活動助成金について

父 母 会

父母会は昭和 63 年の事業計画の中で、初等科から高等科までの各科に対し課外活動(輔仁会活動)を育成するための助成費 280 万円の支給を決め、平成元年度も引き続き特別父母会費から助成を続けていました。

平成元年 10 月 27 日に学習院理事会・評議員会において学習院長から学習院課外活動助成基金の設立の提案がなされ承認されました。これにより学習院課外活動助成基金特別会計規程が施行され、平成 2 年度以降初等科から大学までの課外活動に対する学習院としての助成金の交付が始まりました。

父母会ではこの学習院課外活動助成基金に対し、平成 2 年 5 月の総会において当分の間 基金へ 500 万円、運用資金へ 800 万円、計 1,300 万円の助成を行うことを決定し、助成を始めました。

平成 10 年度からは、運用資金を「輔仁会活動助成費」という名目で指定寄付しております。基金は主に学習院が拠出しましたが、父母会も上記の額を、桜友会も毎年応分の拠出を続けました。

助成金は ①基金 ②卒業生団体および父母会その他からの寄付金 ③学習院課外活動助成基金特別会計の資産より生ずる果実等から支出されます。

この助成金は、平成元年 10 月に施行された学習院課外活動助成委員会規程に基づき、学習院長から委嘱された 20 名以内の委員によって毎年各学校から提出された部・クラブの申請書が審査され、支給額が決定されます。父母会からは会長、副会長 2 名の計 3 名が委員になっています。その総額は 25,377,000 円となっております。